

令和元年

目黒区教育委員会

第29回定例会会議録

(令和元年8月20日開催)

第29回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和元年8月20日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	後藤 幸子
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	櫻井 道雄
	教育委員会委員	笹尾 敦夫

出席職員	教育次長	秋丸 俊彦
	教育政策課長（学校統合推進課長兼務）	
		山野井 司
	学校ICT課長	今村 茂範
	学校運営課長	濱下 正樹
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	竹花 仁志
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	片山 順也
	生涯学習課長	千葉 富美子
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		森 高 健二郎

(議事日程)

日程第 1	協議事項	令和 2 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について
日程第 2	協議事項	令和 2 年度使用目黒区立中学校教科用図書（道徳を除く）の採択について
日程第 3	協議事項	令和 2 年度使用目黒区立中学校教科用図書（道徳）の採択について
日程第 4	協議事項	令和 2 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について
日程第 5	議案第 1 8 号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（意見聴取）
日程第 6	議案第 1 9 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（意見聴取）
日程第 7	議案第 2 0 号	目黒区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（意見聴取）
日程第 8	議案第 2 1 号	目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例（意見聴取）
日程第 9	議案第 2 2 号	令和元年度目黒区一般会計補正予算（第 1 号）（意見聴取）
日程第 1 0	議案第 2 3 号	平成 3 0 年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について（意見聴取）
日程第 1 1	議案第 2 4 号	目黒区めぐろパーシモンホール大ホール舞台機構制御機器更新工事の請負契約（意見聴取）
日程第 1 2	議案第 2 5 号	令和元年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 3 0 年度分）について
日程第 1 3	報告事項	目黒区特別支援教育推進計画改定素案（案）について

(午前9時30分開会)

○教育長 令和元年第29回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はおりません。署名委員は、櫻井委員です。

ただいま、傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、傍聴を許可することといたします。
なお、以後の傍聴の申請はその都度許可することとし、委員の皆さんにはお伝えすることはいたしません。

それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和2年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について(協議事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 ただいま事務局より説明がありましたとおり、本日はこれまでの協議に引き続き、令和2年度から目黒区立小学校で使用する教科用図書について、調査研究委員会報告書、学校調査報告書を参考にしながら協議を進めてまいりたいと思います。

資料1の採決日程のとおり、本日は各種目について採択候補を1社に絞り、8月27日に採択の議決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、これから各種目について、1社に絞り込んでまいります。

なお、これまでと同様、協議の際に呼ぶ各教科書の発行者名は、お手元の資料2、発行者一覧に記載の協議用記号で呼びたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず国語から協議をしてまいります。各委員におかれましては、選定する発行者を1社挙げてください。なお、つけ

加えたいご意見があればお願いをいたします。

○委員 H社とI社の2社になりましたので、この2社の教科書を比較検討いたしました。基本的な構成も似ていますし、話す・聞く・書く・読むのバランスもよく、現代社会が抱えている問題点や、子どもたちが興味を持ちそうな内容が記載され、また、主体的に学びに向かわせるための工夫もなされており、甲乙つけがたいと思いました。

その中で、単元の終わりの学習のページがI社のものがより充実し、重要なポイントを端的にまとめていると思いました。

よって、私はI社を選定いたします。

○委員 私も、委員とほぼ同意見ですけれども、国語という教科が子どもたちにとって全ての基礎となる教科であるため、この教科書の選定が重要な意味を持つという認識でやってまいりました。

この2社の教科書を検討しました結果、私もI社を選定いたしました。

○委員 私も両社の教科書を比較検討した結果、バランスがよくとれていることから、I社にいたしました。

○委員 私は最初から一貫してI社を推薦していますが、先ほど委員が述べられたように、国語という教科は、全ての基礎になる大切な教科だと思います。

ですから、教師力による差が出ないように工夫がなされていること、学習するポイントがはっきりしていること、その2点が大事だと思ひまして、私もI社にいたしました。

○教育長 各委員のご意見を総括し、I社を最終候補として選びたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、国語についてはI社を採択候補とします。

次に、書写に移りたいと思います。それでは、各委員からご意見をいただきます。

○委員 私は、I社が良いと思います。I社の教科書は、見やすく、教えやすく作られているという印象を受けました。また、伝統的な言語文化を大切にしているように思いましたので、I社を選びました。

○委員 私もI社にしました。毛筆に重点を置いている点が良かったた

め、ここの教科書が良いと思いました。

○委員 私は、書写につきましても、子どもたちに苦手意識を与えない工夫がされているかを、第一の選定の基準にしていまいりました。

その基準から、I社の教科書が苦手意識の払拭に熟慮された構成になっていることが読み取れました。そのため、私もI社を選定いたしました。

○委員 私もI社を選定しました。理由としては、大切なポイントを押さえつつも、作りがF社の教科書よりシンプルであることと、他教科との関連した教材が豊富にあるという2点です。

○教育長 各委員のご意見を総括し、I社を最終候補として選びたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、国語についてはI社を採択候補とします。

次に、生活に移りたいと思います。それでは、各委員からご意見をいただきます。

○委員 生活ですが、私は一貫してI社を推していました。理由としては、外国人の写真が掲載されており、低学年のうちから多様性に親しむことが良いことだと思ったからです。

また、巻末はどちらの教科書も工夫されていますが、I社のものには本から学ぼうというコーナーがあり、活字離れの時代に低学年のうちから読書を推し進めるという配慮も良いと思いました。

○委員 主体的な学びや対話的な学びを実践するための工夫が凝らされている教科書を選びたいと思い、F社とI社の教科書を比べたところ、I社のまちについて話そうという單元において、そのような工夫がなされていると思いましたので、私もI社を選定しました。

○委員 私もI社を選びました。理科や社会へのつながりということを大事にされていると思いましたので、I社にしました。

○委員 私もI社とF社で優劣をつけられず、相当迷いましたが、自分と周囲とのかかわりの中で、生活に必要なものを身につけるためには、自分で考えさせる教科書で、特に安全教育を重視したものが良いと思い、I社に決めました。

○教育長 各委員のご意見を総括し、I社を最終候補として選びたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、生活についてはI社を採択候補とします。
次に、図画工作に移りたいと思います。それでは、各委員から
ご意見をいただきます。
- 委員 G社とF社の教科書は、内容が似ているため、優劣がつけがた
いという印象を受けました。そこで、見やすさや取り扱いやすさ
の面で比べたところ、G社の教科書が優れていると思いましたが、
G社を選定しました。
- 委員 委員のおっしゃるとおり、優劣をつけがたいのですが、最終的
にはG社を選びました。理由としては、作成していく過程が丁寧
につくられているところが良いと思いました。
- 委員 私もF社とG社で迷いましたが、子どもたちが楽しく学べるよ
う工夫がされていることを一つポイントにいたしました。
その結果、G社の教科書の中でわくわくプレイランドという項
目があり、楽しく遊ぶものをつくろうといった姿勢が印象に残り
ましたので、私もG社を選びました。
- 委員 制作過程の説明が丁寧であったこと、G社の教科書の見開きの
ページには、美術に関する様々なイラストや写真が掲載されてお
り、図画工作が不得手な人にも興味を持たせる工夫がなされてい
たことから、G社にいたしました。
- 教育長 各委員のご意見を総括し、G社を最終候補として選びたいと思
いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、図画工作についてはG社を採択候補とします。
次に、音楽に移りたいと思います。それでは、各委員からご意
見をいただきます。
- 委員 各学年の最後に振り返りのページがありますが、そこがG社の
教科書はきれいにまとめられていて、そこを振り返りながら勉強
ができるという印象を受けたことと、G社の教科書は、学びの地
図が最初に提示されていて、1年間で学ぶことの概要が示されて
おり、子どもたちに学びの進み方がわかるよう工夫されている点
が良いと思ひまして、G社にいたしました。

○委員 両社の教科書を見比べますと、合奏のところ、F社の教科書はルパン三世を取り上げていました。一方、G社の教科書は威風堂々を取り上げていました。この違いが私にとっては大きかったです。子どもたちにとってはルパン三世の曲も身近なものではあると思いますが、子どもたちの人を思いやる気持ちなどの感情を表すには、少し強い調子のメロディーであり、威風堂々の曲のほうが良いと思いました。そのため、私はG社を選びました。

○委員 私は、オーケストラの響きというところの取り扱い方が、G社の教科書のほうが優れていると思いました。

G社の教科書は、音楽の流れと楽譜と、そこで主旋律を奏でる楽器の説明の仕方がとても上手でした。個人的に楽器を習っている子どもでないと、楽譜や楽器の種類を学ぶ機会がないので、このような教科書でできるだけ深く学んでほしいと思いました。

なので、私はG社にしました。

○委員 音楽は、心を豊かにしたり、異文化や伝統を理解し合うためのものだと考え、両社の教科書を見比べたところ、G社のものは、和楽器や地域の祭りばやしなど、日本の古くからの歌や外国の歌、クラシックなど、幅広く掲載していました。

それから、曲から感じたこと、気づいたこと、音楽をつくりましょうなどの考えさせるようなムーブメントが多かったため、G社を選びました。

○教育長 各委員のご意見を総括し、G社を最終候補として選びたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、音楽についてはG社を採択候補とします。

次に、社会に移りたいと思います。それでは、各委員からご意見をいただきます。

○委員 私は、F社とG社、優劣つけがたく悩みましたが、戦争の項目に注目したところ、G社の教科書は、事実関係を感情なくスムーズに書いてあるという点から、教師力による差が出ず、比較的中立的な立場で主体的に学ぶことができる教科書であると思い、G社を選びました。

○委員 私もG社を選びました。憲法と私たちという日本国憲法についての取り扱い方が、G社の教科書は良かったですし、世田谷区の

様子などの記載もあって、子どもたちに親近感を与えたいと思いましたので、G社を選びました。

○委員 G社とF社、本当に優劣つけがたく、悩みました。F社の教科書を見ていく中で、地震のプレートの説明等がありました。この内容が高度であり、小学生が理解するためには、先生の助力が必要だという印象を受けました。

一方、G社の教科書では、全国の災害を地図の中で表現したり、子どもたちの主体的な学びを引き出すため、吹き出しを上手く活用している印象を受けました。

総合的にG社の教科書は、子どもたち全体にアピールできる部分が多いと思いましたので、G社を選びました。

○委員 私もF社とG社、比較検討いたしました。皆さんがおっしゃるとおり、優劣つけがたいもので、構成がよく似ていました。決め手を探すため、同じ内容、単元のところで見比べたところ、新しく出てくる言葉の解説が、G社の教科書のほうが詳しく書かれていました。

例えば日本の国土についての排他的経済水域についても、G社の教科書のほうが詳しく、わかりやすく書かれていました。

また、私たちの暮らしを支える政治では、世田谷区を取り上げているため、子どもたちに親近感を与える点もよかったです。

よって、私はG社にいたしました。

○教育長 各委員のご意見を総括し、G社を最終候補として選びたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、社会についてはG社を採択候補とします。

次に、地図に移りたいと思います。それでは、各委員からご意見をいただきます。

○委員 私は、第1回の協議からG社としています。理由は3点です。まず、広く見渡せる地図があるため、3年生にとっては興味深く見られることが1点目です。

次に、色彩が淡いため、地図上の字が見やすいということが2点目です。

最後に、統計のページが農作物の生産量、工業の生産額をグラフに表しているなど、統計も充実していることが3点目です。

○委員 F社とG社、それぞれレベルの高いものでありましたので、比較に苦勞をいたしました。違いを探したところ、地図の中の表記の仕方に差がありました。

G社の教科書は、先ほど委員もおっしゃったように、色合いが派手ではなく、書かれている項目、情報が目立たないよう上手に地図の中に書き込まれているという印象を受けました。

このため、私はG社を選びました。

○委員 F社の教科書は、意欲的な取り組みが見られましたが、G社の教科書の色使いが地図として見やすいと思いますので、最終的にG社を選びました。

○委員 私は、G社を選定しました。その理由としては、G社の教科書は、低学年用の地図が載っており、見やすく、学びやすいためです。

○教育長 各委員のご意見を総括し、G社を最終候補として選びたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、地図についてはG社を採択候補とします。

次に、算数に移りたいと思います。それでは、各委員からご意見をいただきます。

○委員 私は最初からF社を推しています。理由としては、算数という教科は差がつきやすく、人によっては入り込みにくい教科であるため、振り返りが充実しており、色々な考え方が示されている教科書が良いと思ひまして、F社を選びました。

○委員 私もF社とH社で比較検討しました。H社の教科書もよくできていると思いますが、最終的にはF社を選定いたしました。理由としては、F社の教科書は、1年生の導入部分で算数が嫌いにならないよう様々な工夫がされていました。また、マイノートというところで、レベルの高いノートのとり方の説明を掲載するなど、算数が得意な子に配慮する一方、苦手な子には難しい単元で2段階に分けて進められるよう工夫されていたので、総合的に見てF社を選びました。

○委員 H社の教科書とF社の教科書を比較しました。最初は、H社の教科書の様々な工夫に感銘を受けましたが、算数への苦手意識を持った子どもたちへの配慮という点で、F社の教科書は大変優れ

ていると思いましたので、最終的にはF社を選びました。

○委員 採択候補がF社とH社に絞られ、両社の教科書の印象を確認したところ、H社の教科書は判が大きく見やすいのに対し、F社の教科書は数字が羅列してあり、圧迫感があるという印象でした。

しかし、内容について改めて検討したところ、F社の教科書は、学びのとびらで既習項目を確認でき、マイノートでノートのとり方を学べる工夫がされており、その点がとても良いと思いました。

そして、他の委員もおっしゃったとおり、どの單元にも大切な見方・考え方を提示して、振り返って話し合おうという取組を設けていた点も良かったです。

また、1年生の教科書に書き込み用のスペースが設けられているほか、教科書を開き、その上におはじきを置いて、数の概念を勉強できるという工夫もなされている上、他の教科との連動もされていたので、F社の教科書が良いと思いました。

よって、私はF社を選びました。

○教育長 各委員のご意見を総括し、F社を最終候補として選びたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、算数についてはF社を採択候補とします。

次に、道徳に移りたいと思います。それでは、各委員からご意見をいただきます。

○委員 私は、最初からF社が良いと思っていました。なぜなら、最後の設問が2つというシンプルなつくりになっているからです。道徳という教科で、考え方を誘導する設問が多い教科書は、あまりよくないと思います。

I社の教科書は、つなげようという項目があり、関連のある教材や本の提示がなされており、学んだことを生かす工夫がなされていますが、設問が多いところが気になりました。自己を見つめ、深く考えるためには、設問の数は最低限が良いと思いますので、F社にいたしました。

○委員 私は、いじめの問題の取り上げ方について注目してみたところ、F社の教科書では、いじめのない世界へという項目の中で、やなせたかしさんのアンパンマンが掲載されており、この工夫は、子どもたちにインパクトを与えると思いました。

それから、設問がシンプルですので、子どもたちに先入観を与えずに、設問に取り組ませることができるという印象を受けました。これらの理由により、私はF社を選びました。

○委員 私もF社を選びました。理由は他の委員がおっしゃったとおりで、問いが誘導的でないということ、それから全体的なバランスを見てF社の教科書が良いと思いました。

○委員 私も前から推しているF社としました。理由としては、F社の教科書の設問が子どもを誘導せず、子ども自身に考えさせるつくりとなっていることと、学ぶ目標がはっきりしていることです。

○教育長 各委員のご意見を総括し、F社を最終候補として選びたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、道徳についてはF社を採択候補とします。

次に、理科に移りたいと思います。それでは、各委員からご意見をいただきます。

○委員 私は前から推しているF社としました。F社の教科書の巻末には、理科の調べ方を身につけようというものが掲載されていて、後に理科の教科書を見たとき、自分で学びなおせる工夫がなされていることが良いと思いました。

○委員 私もF社を選びました。F社の教科書は、深い学びに到達するための工夫がよくなされていると思いました。また、判が大きく、見やすい点や、資料や写真が充実している点も良いと思いました。

○委員 I社の教科書は、研究の進め方というところがレベルの高い内容となっていますので、理科が好きなお子様にとっては、とても良いものになるという印象を受けましたが、理科が不得意なお子様たちにとっては、少しレベルが高いため、先生の助力が必要になると思いました。

一方、F社の教科書は、簡潔な吹き出しにより学習をサポートする工夫がなされているため、理科に苦手意識を持った子どもたちにも、取り組みやすいつくりになっていると思いました。

それから、理科については、自分で計画を立て、先に進めていくことを子どもたちに意識させたいという思いがありまして、その点について、F社の教科書は工夫されていました。

そういった理由から、私もF社を選びました。

○委員 学習指導要領の改訂のポイントに、自然災害への適切な対応ということが挙げられており、その点についてF社とI社の教科書を比較検討したところ、地形の変化に伴う自然災害の項目について、F社のものは丁寧に扱っていきまして、その描写だけでなく、今後自分たちがどのように自然災害に向き合っていくのかということも、子どもたち自身に考えさせる問いがあり、とても良いと思いました。また、F社のものは判が大きく、見やすい点も魅力的でした。

これらの理由により、私はF社にいたしました。

○教育長 各委員のご意見を総括し、F社を最終候補として選びたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、理科についてはF社を採択候補とします。
次に、家庭に移りたいと思います。それでは、各委員からご意見をいただきます。

○委員 私はG社が良いと思います。理由としては、学習指導要領の改訂のポイントにもなっていますが、持続可能な社会の構築というテーマについて、独立した単元をG社の教科書では設けており、その内容に関する記述が豊富であることです。

また、中学校への連続性を意識させるページもあるなど、様々な工夫がなされている点が良かったため、G社にいたしました。

○委員 F社の教科書は、子どもたちの学びやすいテーマを取り上げ、それをわかりやすく説明されている点が良いと思いましたが、総合的に見ますと、G社の教科書から、子どもたちの主体的な学びを応援しようという姿勢が強く感じられましたので、最終的にG社を選びました。

○委員 私も、他の委員がおっしゃった同様の理由でG社にいたしました。

○委員 私は、社会や家庭の中で自立していくために、小学生が覚えなければいけないものの中には、優先順位があると思っています。G社の教科書では、その優先順位として、何が基本的なものなのかということが記載されているので、G社を選びました。

○教育長 各委員のご意見を総括し、G社を最終候補として選びたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、家庭についてはG社を採択候補とします。
次に、保健に移りたいと思います。それでは、各委員からご意見をいただきます。

○委員 F社とI社は、本当に優劣がつけづらいので、選定に迷いました。両社の教科書を見たところ、F社のものは、学習の進め方がはっきりしていて、教えやすいと思いましたので、私はF社を選びました。

○委員 私もF社を選びました。理由は、今の社会に合った話題、例えばコンピューターやスマートフォンなどの問題が取り上げられていること、自転車のこと、それから地域の安全マップなど、今の子どもたちにとって気をつけなくてはいけないことが丁寧に書かれていると思ったからです。

○委員 F社とI社の比較は、難しかったです。I社の教科書の特徴として、歩きスマホの危険性について記載されており、子どもたちへの注意喚起になるという印象を受けました。

ただ、保健という科目は色々な教科とつながっているため、他の教科との連携を意識した工夫が各社の教科書でなされています。F社の教科書は特にその工夫が良くなされているという印象を受けましたので、私もF社を選びました。

○委員 私も、I社の教科書に、歩きスマホについて記載されていることは良いことだと思いました。

F社の教科書については、他の委員もおっしゃったとおり、スマートフォンなど、現代社会の問題も取り上げつつ、AEDなどについても詳しく書かれている点が良いと思いました。

また、章の前には他の教科との関連を必ず示す点も良いと思い、F社にいたしました。

○教育長 各委員のご意見を総括し、F社を最終候補として選びたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、保健についてはF社を採択候補とします。
次に、英語に移りたいと思います。それでは、各委員からご意

見をいただきます。

○委員 J社の教科書は、英語のスペルと発音との間にある規則性を明示し、正しい読み方の学習を容易にさせる方法であるフォニックスを取り上げている点が多かったです。ただ、シンプルなつくりなので、教員の力量により教え方に差が出ないか不安に思いました。

F社の教科書は、5年生が日本に暮らす私たち、6年生が世界に生きる私たちという分かりやすい題材を用いて、1年間かけて勉強するので、見やすく、パターン化されている点が良いと思いました。また、教科書の要所で、コミュニケーションを楽しむというコーナーを設け、グループワークや人前での発表を推進している点が多かったです。QRコードによる情報も充実しており、自宅でも英語の発音や会話を聞けるところが良いと思いましたので、F社にいたしました。

○委員 私はF社を選びました。英語は、今回初めて小学校の教科書になり、先生方自身も教え方についてこれから勉強しなければならない大変な教科です。

なので、教師力による差が出ないための工夫は、本当に大事だと思うので、一つのポイントにいたしました。F社の教科書は、その点をかなり工夫されているという印象を受けました。

○委員 私もF社にしました。F社の教科書は、食物連鎖や環境問題など、他の教科で学んだ要素との関連がよくできていると思いました。また、判が大きく、見やすいという点も良いと思いました。

○委員 私もF社が良いと思います。英語という初めての教科で、友達と楽しみながら学べる教科書が良いと思いました。F社の教科書は、ALTへの指導書が付いていることや、エンジョイ・コミュニケーションというコーナーが設けられていることや、別冊としてピクチャー・ディクショナリーが付いており、教科書から離れても利用できることが良いと思いましたので、F社を選びました。

○教育長 各委員のご意見を総括し、F社を最終候補として選びたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、英語についてはF社を採択候補とします。
以上を持ちまして、令和2年度使用目黒区立小学校教科用図書

の採択についての協議を終わります。

ただいま協議を行いました結果を踏まえまして、8月27日に議決したいと思います。

ここで、議事の都合上、暫時休憩とします。

(午前10時27分休憩)

(午前10時28分再開)

- 教育長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 令和2年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳を除く)の採択について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)

- 教育長 ただいま事務局より説明がありましたとおり、今回採択する道徳を除く中学校教科用図書につきましては、新学習指導要領の内容に沿った新しい教科用図書を対象にした採択替えを令和2年度に行うことから、令和2年度の1年間のみ使用となります。

また、現在発行されている教科用図書の中から採択することとなります。したがって、現在使用している教科用図書につきましては、事務局から説明がありましたとおり、各中学校からの報告では特段の問題は見受けられないとのことでした。

また、令和2年度の1年間だけ使用する教科書をここで替えることにつきましては、教員への負担や教科用図書を替えることの影響等を総合的に判断し、現在使用している教科用図書をそのまま令和2年度も使用すべきと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、現在使用している教科用図書をそのまま令和2年度も使用するというので、各教科、各種目、発行者の最終候補は、資料2の備考欄に丸があります教科用図書とすることで、この協議を了承します。

次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 令和2年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳)の採択について(協議事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 ただいま事務局より説明がありましたとおり、本日協議していただくのは、令和2年度に中学校で使用する道徳の教科用図書の採択についてでございます。昨年度採択した中学校の道徳は、法令により、令和元年度と令和2年度の2年間採択することになっております。

資料1のとおり、令和2年度に使用する教科用図書は、令和元年度と変更はございません。この件につきまして、委員の皆様のご意見、ご質疑がありましたらお受けをいたしたいと思っております。

特にないようですので、本件につきましては、協議を了承することといたします。

次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 令和2年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について(協議事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 ただいま事務局より説明がありましたとおり、特別支援学級の教科用図書につきましては、検定済教科書の使用を前提としておりますけれども、法令に基づき、児童・生徒の発達段階、成長段階に合わせて検定済以外の一定の教科用図書を使用することができるかとされているところでございます。

本件につきまして、各委員の皆様のご意見、ご質疑がありましたらお受けしたいと思っております。なお、資料1の検定済教科書の発行者、団体名の空欄につきましては、ただいま事務局より説明がありましたとおり、採択の議決がなされた教科書が入ることとございます。

星の数について何か補足があればお願いをします。

○説明員 今ありました文部科学省の著作教科書のほうですが、通称星本と呼ばれているもので、星が1つから4つまでついているものがございます。星が1つついているものが小学校の低学年用、2つついているものが中学年用、3つついているものが高学年用、4

つついているものが中学生用になっておりまして、通常の教科書よりやさしく発達段階に合わせた内容の教科書になってございます。

- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
 それでは、本件につきましても協議を了承することといたします。
- 次に、日程第5と日程第6につきましては、関連しておりますので、一括して議題とします。

(日程第5 議案第18号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(意見聴取))

(日程第6 議案第19号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 ただいま日程第5と日程第6について一括して説明をしていただきましたけども、質問は2つに分けて行います。
 まず、日程第5についてご質問等はございませんか。
 特にないようですので、次に、日程第6についてご質問等はございませんか。
 特にないようですので採決を行います。
 まず、日程第5について賛成の委員は挙手を願います。

(挙手全員)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第18号は原案どおり可決します。
 次に、日程第6について賛成の委員は挙手を願います。

(挙手全員)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第19号は原案どおり可決します。
 次に日程第7を議題とします。

(日程第7 議案第20号 目黒区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第20号は原案どおり可決します。
次に日程第8を議題とします。

(日程第8 議案第21号 目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める
条例の一部を改正する条例 (意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第21号は原案どおり可決します。
次に日程第9を議題とします。

(日程第9 議案第22号 令和元年度目黒区一般会計補正予算 (第1号)
(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第22号は原案どおり可決します。
次に日程第10を議題とします。

(日程第10 議案第23号 平成30年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようでしたので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第23号は原案どおり可決します。
次に日程第11を議題とします。

(日程第11 議案第24号 目黒区めぐろパーシモンホール大ホール舞台機構制御機器更新工事の請負契約(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようでしたので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第24号は原案どおり可決します。
次に日程第12を議題とします。

(日程第12 議案第25号 令和元年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成30年度分)について)

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようでしたので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第25号は原案どおり可決します。
次に日程第13を議題とします。

(日程第13 目黒区特別支援教育推進計画改定素案(案)について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

○教育長 その他なにかございますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時29分閉会)